



その伐採、いっと待て!



伐採届を提出せず森林を伐採する無届伐採や、森林の所有者に断りなく伐採する無断伐採は、違法になります。

森林を伐採する時は、その森林がある市町村へ事前に伐採届を、伐採後は状況報告を、提出する必要があります!

※1本や数本の伐採であっても、自分の所有する森林であっても必要です

詳しくは、県のホームページをご覧ください。
下記のURLまたはQRコードからアクセスできます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ad06/sangyo-rodo/rinsui/ringyo/keikaku/07002004.html>



防ごう! 違法伐採



森林所有者のみなさまへ



★大切な森林を守るのはあなた自身です!

- ◎所有する森林の所在や境界を把握しておきましょう!
- ◎日頃から所有する森林の見回りをしましょう!

★知らないうちに所有する森林が伐採されていたら

- ◎その森林がある市町村や、地域を管轄する警察署へ相談を!

県と県警は連携して、パトロールやチラシの配布による呼びかけなど、違法な伐採の未然防止に取り組んでいます。

発行：鹿児島県環境林務部森林経営課
鹿児島県警察本部生活安全部生活環境課

伐ったら植ゆっど！^{さいぞうりん} 再造林！

「再造林」っち、ないけな？

人の手によってスギやヒノキなどの苗木を植えた森林を人工林といいます。この人工林を伐採した跡地に、再び苗木を植えることを「再造林」といいます。

ないごて再造林が必要やっどけ？

人工林の伐採跡地を放置すると大雨などにより道路や近隣地に**土砂が流出する**おそれがあります。

自分の山を
しっかり管理
することは
地域貢献にも
つながります。



森林のもつ大切な働きが早く回復するよう、**再造林**に取り組み、適正な管理に努めましょう。

【森林の主な働き】



土砂崩れを防ぐ



清らかな水を育む



木材を供給する

『かごしまみんなの森条例』では、**森林所有者**は再造林を行うよう努めるものとなっており、県は再造林の取組に対し助成を行っています。



©鹿児島県ぐりぶー

再造林にはどげな助成があっどけ？

優良な人工林を造るために行う植栽、シカ被害防止柵設置、下刈に対する補助事業があります。

* 造林補助事業

* 未来につなぐ森林づくり推進事業

山を伐ったら
植えましょう!!



©鹿児島県ぐりぶー

★詳細は県の各地域振興局・支庁林務水産課，屋久島事務所農林普及課へ★

『金婚式記念写真撮影会』の申込みについて

大崎町では、現在町内に居住し、婚姻後50年を迎えられたご夫婦を対象に、「金婚式記念写真撮影会」を実施いたします。町では長年手を取り合い、連れ添ったご夫婦のお祝いにあたり、記念の撮影会を開催し、記念写真と記念品を贈呈いたします。

つきましては、下記の要件に該当する方で、上記のとおり希望される方は、10月17日(金)までにお申し込みください。申込書は役場保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんからも入手できます。

なお、申し込みをいただいた方で金婚式の要件に該当する方には、後日、詳細についての通知を送付いたします。また、要件に該当しない方にはその旨の連絡をいたします。

記

対象となる方

- 1 令和7年度中に婚姻後50年に達する夫婦
(昭和50年度中に婚姻した方)
- 2 戸籍簿上では、婚姻後50年に達していないが、昭和50年度中に婚姻したことが事実である夫婦(事実を証明する人又は書類等がある者)
- 3 再婚の場合は、再婚の時点から50年に達する夫婦

実施予定日(変更する場合がありますのでご了承ください)

令和7年11月14日(金)



問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係【担当】中村・北野

TEL 476-1111 (内線137・140)

裏面もご覧下さい。

回覧

リユース品の回収・譲渡会の時間を延長します。

現在、大崎町役場の1階ロビーで不要になったものの回収・譲渡会を行っております。**8月18日(月)、25日(月)は、時間を延長して19時まで**リユース市を開庁いたします。

※ 持ち帰り用の大きな紙袋も不足しております。ご自宅等に余っている紙袋がありましたらお持ち込みいただけると幸いです。

※ 使用できないものと判断した場合に、持ち込みをお断りさせていただくこともありますので、予めご了承ください。

【目的】

ごみの減量化のためのリユースを促進するため、地域住民の無償での物の受け渡しという方法により取り組み、大崎町における「4R」の新たな可能性を検証し、リユースの活動を地域に根差し、各地域で実施していくための啓発活動に繋げることを目的とします。

【実施期間】

8月1日(金)～8月29日(金) (役場開庁日に限ります)

譲渡及び回収時間 8:30～17:15

8月18日(月)、25日(月)は19時まで

【留意点】

(持ち込まれた方)

家庭で不要になった**使用できるもの**を持ち込みください。

(持ち帰る方)

※譲渡品が無い場合など予告なく終了する場合があります。

※あくまでも不要品として持ち込まれたものです。

ご了承のうえお持ち帰りください。

【今回リユースとして扱う物の一例】

①衣服類(衣服, 制服, くつ, ぼうし, カバン, 特に夏物)

②食器類

③おもちゃ等



【問合せ】

大崎町役場環境政策課 環境政策係

※※※ 裏面もご覧ください ※※※

ひとりで悩まないで

～一人ひとりの大切ないのち～



何となく不安を感じたり、
心がもやもやしたりすることはありますか？
その気持ち、誰かに話してみませんか



【9月10日から9月16日は自殺予防週間です】

鹿児島県では、自死によって毎年約300人もの尊い命が失われています。

自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」であり、背景には、過労、生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立など様々な社会的要因があるとされています。

身近な人に相談してみることで、気持ちが少し楽になることもあります。相談しづらい時には、電話やSNSでの相談窓口を活用する方法もあります。(裏面参照)

また、大切な人の様子がいつもと違うと感じた時には、声をかけてみてください。その声かけが不安や悩みを少しでもやわらげるにつながるかもしれません。

私たちにできること・・・大切な人が悩んでいることに気づいたら、一步勇気を出して声をかけてみませんか

気づく

(サインに気をつけましょう)

自殺を思いつめた人は、悩みながらもサイン(こころのサイン)を発していることが多いと言われています。

「いつもと様子が違う」という周囲の気づきが大事です。

つなぐ

(専門相談窓口にご相談しましょう)

健康問題、多重債務や消費生活問題、職場や介護の問題など、専門相談窓口にご相談することで、解決策を見出すことができます。

相談窓口を活用してください。

話に耳を傾ける「傾聴」

本人の気持ちを尊重し、耳を傾けて話を聴いてください。(その際は、安易な励ましや一方的な説得は慎みましょう)

人に話をすることによって、気持ちが落ち着いたり、抱えている問題の整理ができる場合があります。

見守り・支える

自殺は「孤独の病」とも言われ、追い込まれた人は「孤立感」「孤独感」を強く感じています。

周囲の温かい支えが孤立した気持ちを和らげます。

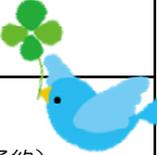
相談窓口については裏面をご覧ください

相談窓口名称	相談日・相談時間	電話番号
県自殺予防情報センター	月・木曜日 9:00~12:00/13:00~16:00 ※	099-228-9558
県精神保健福祉センター	月~金曜日 9:00~17:00 ※	099-218-4755
こころの電話	月~金曜日9:00~12:00/13:00~16:30 ※	099-228-9566 099-228-9567
こころの健康相談統一ダイヤル 電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。(相談対応の曜日・時間は自治体によって異なります)		0570-064-556
鹿児島いのちの電話	365日・24時間	099-250-7000
#いのちSOS	毎日24時間	0120-061-338
よりそいホットライン	24時間対応	0120-279-338
チャイルドライン (18歳までの子どもがかける電話)	毎日16:00~21:00	0120-99-7777
大崎町役場保健福祉課	月~金曜日8:30~17:15 ※	099-476-1111

●SNS相談窓口●

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク	「生きづらびっと」では、SNSやチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつながりも行います。 LINE @yorisoi-chat Webからの相談 https://www.lsystem.org/web チャット https://yorisoi-chat.jp/  <相談時間> 毎日8:00~22:30 (22:00まで受付)
NPO法人 あなたのいばしょ	年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。 チャット: https://talkme.jp/ (24時間365日) 
NPO法人 BONDプロジェクト	10代20代の女性のためのLINE相談を実施しています。 <相談時間> LINE: @bondproject 毎週 月・水・木・金・土曜日 10:00~22:00 (21時30分まで受付) 
NPO法人 チャイルドライン支援センター チャイルドライン	18歳までの子ども専用チャット。 チャイルドラインの相談員と1対1で文字で話すことができます。 <チャットをしている日> チャット: https://childline.or.jp/chat 第1第3 月曜~土曜 16:00~21:00 *12月29日~1月3日の期間は相談受付休止 サイト内のカレンダーを確認してください 

●自死遺族等の分かち合いの会 (こころ・つむぎの会) ●

内容	大切な人を自死によって亡くされた方が、つらく苦しい気持ちを語り合い、支え合うことで、生きる希望を取り戻していくことを目的とした会 
開催日時	開催日: 原則 偶数月の第2水曜または日曜 (午後1時~受付, 会は概ね2時間) 問い合わせ: 鹿児島県自殺予防情報センター 099-228-9558 (要予約) 詳細: https://www.pref.kagoshima.jp/ae14/kagoshima-mhwc.html (県ホームページ)



【回覧】

令和7年度 大崎町 特定健診及び各種がん検診等のご案内(脱漏)

完全予約制で待ち時間が少ない「集団健診」の申込み方法



健診日		健診会場	健診機関
10月	17日(金)	保健センター	日本健康 くらぶ 倶楽部
	18日(土)		
	19日(日)		

※予約がないと受診できません。

電話予約
電話：099-273-5591 受付時間：平日9:00～15:00
 予約期間：8月19日(火)～8月25日(月)
 ※予約初日は、電話が混み合うことがあります。

web予約
 予約期間：現在受付中～8月25日(月)
 ※24時間予約可



<特定健診等>

健診種別	対象者	健診内容	料金
特定健診	大崎町国民健康保険の40～74歳の方	身体計測 採血、検尿 心電図 問診	無料
長寿健診	75歳以上の方、65歳以上の後期高齢者医療の方		
一般健診	生活保護世帯の方		
若年健診	大崎町国民健康保険の30～39歳の方		

<各種がん検診等>

検診種別	検査内容	料金	対象者
肺がん検診	レントゲン	100円 65歳以上は無料	40歳以上の方 *町民ならどなたでも受診可能
胃がん検診	バリウム造影	900円	
大腸がん検診	検便検査	300円	
腹部超音波 検診	超音波	1,500円	
前立腺がん 検診	血液検査	1,500円	
骨粗鬆症検診	超音波	800円	
肝炎ウイルス 検診	血液検査	無料	肝炎ウイルス検診を 受診したことのない方 (令和8年4月1日現在で満40歳になる方、 または41歳～93歳までの方)
肺がん検診	喀痰検査	600円	50歳以上で検査基準該当者のみ

裏面に続く

◆ 集団健診受診までの流れ

③
受診票が
届く

◆ 集団健診を申込まれた方に、健診1週間前までに受診票や採尿容器・検便容器が届きます。受診票を記入し当日ご持参ください。

◆ 健診時間は7:30~10:30です。ご予約が完了しましたら、具体的な時間帯を改めてご案内いたします。必ず予約時間をご確認の上、当日お越しください。

④
受診
する

◆ 健診当日は案内された受付時間の10分ほど前に会場にお越しください。受付時間ごとにご案内しますので、早く来られても受付時間までお待ちいただけます。

◆ 特定健診は、社会保険加入者本人は受診できません。

◆ 特定健診は、社会保険の扶養家族の方は受診できます。受診券とマイナ保険証（または資格確認書）が必要です。



【検診の料金が免除されます】

①生活保護世帯の方 ②市町村民税非課税世帯の方

検診前日までに減免申請されると『肺がん検診（レントゲン）
胃がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診』が
無料で受診できます。



役場保健福祉課健康増進係、野方支所 または右記QRコードで申請してください。

◆ 完全予約制のため、少ない待ち時間で健診を受診することができます。

◆ がん患者の4~6人に1人は健診等がきっかけで発見されています。

生活習慣病は自覚症状が現れにくい病気です。

健診を年に1度受けて、自分の体を知ることが健康維持の第一歩です。

【お問い合わせ先】

大崎町役場保健福祉課 国民健康保険係・健康増進係
TEL 099-476-1111（内線131~136）